

町職員の給与等の表

町職員の給与は、民間給与の実態調査に基づく国家公務員の人事院勧告を参考に、町議会の審議を経て、町の条例で定められています。町民のみなさまに一層のご理解をいただくため、町長などの特別職と町職員の給料や職員数をお知らせします。

【お問い合わせ先】
総務課総務係
(☎52-6711)

人件費の状況（普通会計決算）		
項 目	令和4年度	令和3年度
歳出総額 (A)	60億9,935万円	60億9,311万円
人件費のうち職員給与 (B)	5億1,920万円	5億1,455万円
職員給与費の割合 (B)÷(A)	8.51%	8.44%

職員給与費の状況（普通会計予算）		
区 分	令和5年度	令和4年度
職員数	93人	94人
給料	3億4,375万円	3億3,651万円
職員手当	6,660万円	6,729万円
期末・勤勉手当	1億3,302万円	1億2,401万円
計	5億4,337万円	5億2,781万円
1人当たり給与費	584万円	561万円
一 般 行政職	平均給料月額	315,874円
	平均経歴年数	21.8年
	平均年齢	42.6歳

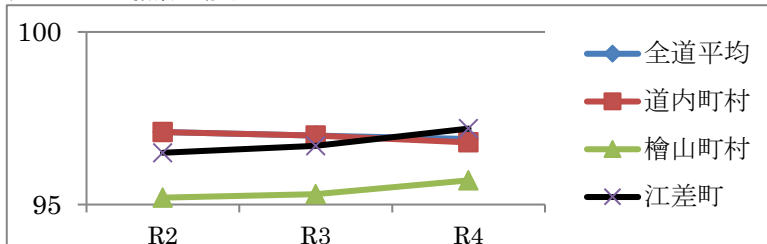
特別職、議員の給料・報酬月額				
区 分	R5.4.1	本来支給される額	期末手当支給割合	
給 料	町長	697,000円(本来支給額の▲15%)	820,000円	6月 2.200月
	副町長	549,000円(" ▲15%)	645,000円	12月 2.300月
	教育長	502,000円(" ▲15%)	590,000円	計 4.500月
報 酬	議長	233,000円(" ▲5%)	245,000円	6月 1.275月
	副議長	195,000円(" ▲5%)	205,000円	12月 1.275月
	常任委員長	181,000円(" ▲5%)	190,000円	計 2.550月
	議員	176,000円(" ▲5%)	185,000円	月

職員の主な手当の状況（令和5年4月1日現在）				
手当の種類	内 容			
扶養手当	(1) 配偶者 6,500円 (2) 配偶者以外の扶養親族 子ども 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 特定期間の加算 5,000円			
住居手当	(1) 家賃が16,000円を超える借家などの場合は家賃の額に応じて28,000円を限度に支給			
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上の職員が対象となります (1) 公共交通機関を利用する場合運賃相当額を全額支給 (2) 交通用具を使用する場合			
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊な業務に従事する職員に支給 ⇒現在支給を凍結しています			
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務することを命じられた職員に支給			
期末手当・勤勉手当		期末手当	勤勉手当	計
	6月期	1.2月	1.0月	2.2月
	12月期	1.2月	1.0月	2.2月
	計	2.4月	2.0月	4.4月
寒冷地手当 (11月～3月に支給)	冬期間の暖房用燃料費などに一時的に支給 ①世帯主で扶養親族のある職員⇒月額22,540円を支給 ②世帯主で扶養親族のない職員⇒月額12,860円を支給 ③その他の職員⇒月額8,600円を支給			

部門別・課別など職員数の状況（令和5年4月1日）		
区 分	部 門	職員数
一般行政ほか	議 会	2人
	総 務	25人
	税 務	5人
	農 水	9人
	商 工	7人
	土 木	5人
	民 生	20人
教育行政	衛 生	7人
	計	80人
	学 校 教 育	4人
普通会計 計	社 会 教 育	6人
	計	10人
公営企業等	水道事業	2人
	下水道事業	2人
	国保事業	3人
	介護事業	6人
	計	13人
計		103人

職員数の推移（令和5年給与実態調査）							
年度	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
人数	102	103	99	100	102	103	103
増減	▲2	1	▲4	1	2	1	0

ラスパイレス指数の動向



	R2	R3	R4
全道平均	97.1	97.0	96.9
道内町村	97.1	97.0	96.8
檜山町村	95.2	95.3	95.7
江差町	96.5	96.7	97.2

【ラスパイレス指数】

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合の当町職員の給与水準を比較するものです。
江差町の令和4年度の指数は97.2ポイントと前年度より0.5ポイント上昇しており、全道平均を0.3ポイント、道内町村平均を0.4ポイント、檜山町村平均を1.5ポイント上回る水準となっております。

一般行政職の級別職員数（令和5年4月1日）			
区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級	主事・事務補	8人	10.0%
2級	主事	7人	8.8%
3級	係長・主査	23人	28.8%
4級	主幹・係長・主査	21人	26.2%
5級	課長・主幹	11人	13.7%
6級	課長	10人	12.5%